

学校開放施設使用についての確認書

1 登録について

以下の活動状況が認められた場合には、団体登録を取り消します。

- ア 民間スクールのように会員から月謝や会費を集め、講師等が生計をたてている。(営利活動)
- イ 特定の政党・ならびに宗教団体を支持し、または反対するための使用その他政治的ならびに宗教的活動を目的としている。(政治・宗教活動)
- ウ 提出された名簿に、活動の意思のないメンバーがいる、または脱退の意思のあるメンバーが含まれていることが判明した場合。(虚偽の届出)

2 使用許可の条件について

次の項目が守られていない等、団体の故意により使用ルールを逸脱した活動を行っていると文化スポーツ課が判断した場合、使用許可の取り消しまたは使用の制限を行います。

- (1) 許可を受けた施設及び時間以外の無断使用は禁止します。また使用权の譲渡はできません。
- (2) 学校敷地内及び周辺での喫煙、火気の使用は禁止します。
- (3) 学校敷地内及び周辺道路への駐停車は禁止します。(学校が認めた場合を除く)
- (4) 大会使用(予選会を含む)はできません。
- (5) 使用時間を厳守し、夜間使用は消毒・施錠を含めて午後9時までには学校敷地外へ完全撤収すること。
- (6) 「学校開放施設の使用にあたっての遵守事項(新型コロナウイルス感染防止対策)」を厳守すること。
- (7) その他、「学校開放施設使用者注意事項・禁止事項」に違反する行為を行わないこと。

上記の内容を確認し、全構成員に周知をしたため、学校開放施設使用登録を申請します。

また、使用ルールを遵守しなかったことによる「団体登録取り消し」「使用停止」ならびに「使用許可取り消し」の決定を受けても、異議はありません。

令和 年 月 日

団 体 名 _____

代 表 者 氏 名 _____